

# 前橋労働基準監督署

安全衛生情報 臨時増刊号

前橋労働基準監督署 前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 7 階 Tel027-896-3019 Fax 027-896-3055

**SAFETY  
FIRST**

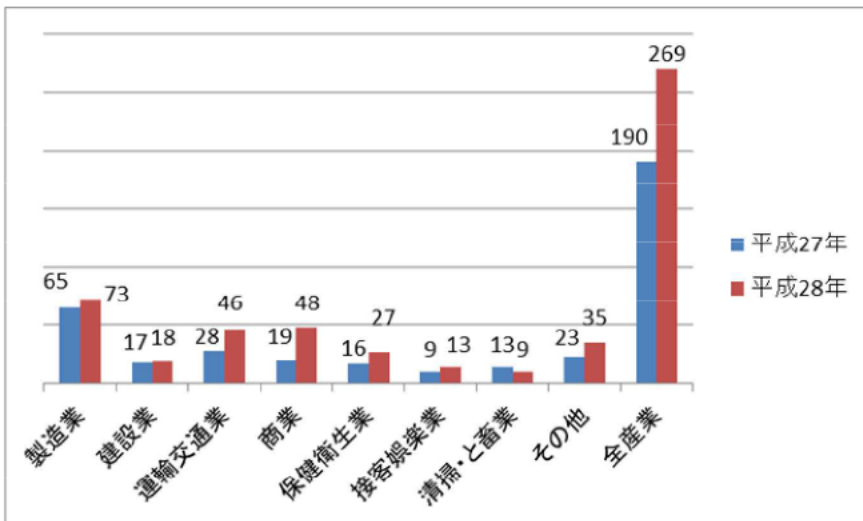
## 前橋署管内の労働災害急増！！ 災害防止活動の見直しを！

労働災害発生状況は、関係者皆様のご尽力により、長期的には減少傾向を示し、平成27年度は対前年比で **13.2%減** となりました。

しかしながら、平成28年1月から4月末までの労働災害が急増しました。前橋署管内における上記期間の休業4日以上死傷者数は269件（対前年比+79件）で増減率は **41.6%増**、群馬労働局全体でも、死傷者数は676件（対前年比174件）で **34.7%増** となっております。

急増する労働災害に歯止めをかけるため、今一度、災害防止活動の見直しを図るとともに、より一層の労働災害防止対策の強化に努めていただきますようお願いいたします。

### 平成28年4月末現在(平成28年統計) 前橋署管内 労働災害発生状況



※注…休業4日以上死傷の災害(通勤災害分を除く)で、平成28年4月30日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)。

27年同期(190件)に比べ**79件(人)**増の**269件**に！

- 製造業は昨年と比較して8件(人)増の73件(人)
- 建設業は昨年と比較して1件(人)増の18件(人)
- 運輸交通業は昨年と比較して18件(人)増の46件(人)
- 商業は昨年と比較して29件(人)増の48件(人)
- 保健衛生業は昨年と比較して11件(人)増の27件(人)
- 清掃・と畜業は昨年と比較して4件(人)減の9件(人)
- 死亡災害は昨年同期(0件)に比べ2件(人)増の2件に！

※群馬県全体では676件発生しています。昨年と比較して174件の増加  
死亡災害は、3件(人)(3件増)

## 全国安全週間

今月は全国安全週間準備月間です！

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、今年で89回目を迎えます！

**「見えますか？あなたのまわりの見えない危険  
みんなで見つける 安全管理」**

平成28年度「全国安全週間」スローガン

# 平成28年死亡災害事例

番号	発生月	年齢	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別	署別
	発生時間帯	性別					
1	2月	51歳	13トントラック下部にもぐり、車両のグリスアップを行っていたところ、同僚運転手が被災者に気づかずトラックを発進させたためタイヤに轢かれ死亡した。	一般貨物自動車運送業	はさまれ・巻き込まれ	トラック	前橋
	13時頃	男					
	49人	整備係					
2	2月	59歳	建屋解体工事現場で、建屋屋根上に上がり取り外した折板を屋上端部から地面に投げ下ろしていたところ、バランスを崩し高さ約3.1mの地面に墜落した。	民間	墜落・転落	建築物・構築物	前橋
	16時頃	男					
	4人	作業員					

## STOP! 転倒災害プロジェクト

6月は重点取組期間です！チェックリストを活用した総点検を行い、安全委員会などでの調査審議等を経て、職場環境の改善を図ってください。

### 【転倒災害の種類と主な原因】

滑り	つまづき	踏み外し
<p>&lt;主な原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>床が滑りやすい素材である。</li> <li>床に水や油が飛散している。</li> <li>ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。</li> </ul>	<p>&lt;主な原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>床の凹凸や段差がある。</li> <li>床に荷物や商品などが放置されている。</li> </ul>	<p>&lt;主な原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。</li> </ul>

### 【チェックリスト】

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目	☑
1 通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3 安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4 転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5 作業靴は、作業現場に合った防滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6 ヒヤリハット帯を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7 段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	<input type="checkbox"/>
8 ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9 ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>



チェックの結果は、お知らせください。目標のあったポイントが改善されたら、もっと作業早くなって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合ひましょう！

### 【対策のポイント】

4S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法 「あせらない急ぐときほど 落ちついて」	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行場所に物を放置しない</li> <li>床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く</li> <li>床面の凹凸、段差などの解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間に余裕を持って行動</li> <li>滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行</li> <li>足元が見えにくい状態で作業しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業に適した靴の着用</li> <li>職場の危険マップの作成による危険情報の共有</li> <li>転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起</li> </ul>

## 事業場における化学物質のリスクアセスメントの義務化

平成28年6月1日から、労働安全衛生法の改正により、化学物質のリスクアセスメントが義務化されます（一定の危険有害性が確認された化学物質：640物質）。

- 対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場が対象となります。
- 結果に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を講ずることが、努力義務となりました。
- 具体的な進め方については、平成27年9月18日に厚生労働大臣が指針（化学物質による危険性又は有害性等の調査等に関する指針）を定めています。

